

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
(ジュエリー職人発信力強化プロデュース業務委託先選定等委員会) 設置要綱

(設置)

第1条 ジュエリー職人発信力強化プロデュース業務の委託先を選定するため、ジュエリー職人発信力強化プロデュース業務委託先選定等委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員長及び委員4人をもって組織する。また委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に意見を求めることができるものとする。

(委員長の職務及び代理)

第3条 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

2 委員長に事故あるときは、委員長のあらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の業務)

第4条 委員会の業務内容は、次のとおりとする。

- (1) 業務に関する企画提案書の審査
- (2) 業務委託候補者の選定
- (3) その他必要と認められる事項

(事務局)

第5条 委員会の事務局を、産業政策部 産業振興課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営その他の必要事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年10月29日に施行し、委託契約締結の日に効力を失う。

別表（第2条関係）

区分	氏名	職名
委員長	山本 聰一郎	山梨県 産業政策部 産業振興課 課長
委員	勝俣 秀文	山梨県 知事政策局 地域ブランド推進グループ 地域ブランド推進監
委員	若月 千佳	会計年度任用職員・学芸員 産業政策部宝石美術専門学校
委員 (外部)	柳本 力	協同組合山梨県ジュエリー協会 理事長 ((株)クリエイト・タカノ 代表取締役))
委員 (外部)	広田 陽一	山梨県水晶美術彫刻協同組合 ((有)廣田貴石工芸 代表取締役))

